

1 はじめに

八王子市立学校を預かる校長として、「はちおうじっ子」が、将来それぞれの立場で活躍し自己実現を図るとともに、持続可能な社会の形成者となり、それぞれが暮らす地域に貢献するよき市民となるよう育成することが、私の使命であると考えている。

本校の強みは、地域運営学校として地域の方々に支えられ、地域とともに学校づくりをしてきた「地域とともに歩む学校」であること、八王子市立学校で唯一の義務教育学校として児童・生徒の義務教育9年間の教育を系統性及び連続性をもって行うことができること、加えて、教職員一人ひとりが、児童・生徒の教育に情熱と使命感を持ち、学校と家庭・地域が「チームいずみの森」として教育活動に邁進していることである。

この使命を実現するために、人権尊重の理念の下、本校の強みを活かし、本校児童・生徒『一人ひとり』に焦点を当て、義務教育9年間の切れ目なくつないでそれぞれの健やかな成長とともに、地域の発展、教職員の自己実現が図れるよう、以下のような学校経営を行う。

2 学校経営の基本構想

(1) ミッション

『社会や地域に貢献する人材（市民）を育成する』

(2) 教育目標

9年間の学校教育において学び合い、鍛え合い、高め合うことを通じて、生涯を通じて主体的に学び続け、国際社会に貢献できる人間性豊かな児童・生徒の基本的資質の基礎を養う。

◇創造 <よく考え、学び続ける人>

◇共生 <思いやりがあり助け合う人>

◇健康 <健康でたくましい人>

(3) 学校の行動指針

『挑む』『拓く』『協和』

本校で学び、生活する児童・生徒とともに、教職員の行動指針として『挑む・拓く・協和』を掲げ、この行動指針の下ですべての教育活動を実施する。

この行動指針は、プラスαの意識をもって日常の様々な場面で「挑」み、自らの可能性を「拓」く、児童・生徒・教職員となることを期待している。

また、日々の生活の中で、他者を尊重し、他者と手を携え、互いに協力していくこと、つまり、子供も大人（児童・生徒、家庭・地域、教職員）も「協働」と「和」をもって共に歩み、よりよい学校づくりに邁進し、それぞれの自己実現が図られることを願

って、この行動指針を掲げた。

(4) 学校経営の基本理念

- 法令等を遵守し、教育計画に基づいた組織的・計画的な学校経営を行う。
- 地域運営学校として、家庭・地域との協和を大切にし、児童・生徒の健やかな成長、教職員の自己実現と地域の発展に寄与する学校経営を行う。
- PDCA サイクルに立脚した開かれた学校経営を行う。
- 課題解決に挑み、子どもの未来を拓くために、改善を常とする学校経営を行う。
- 義務教育9年間で系統的かつ連続性をもって切れ目なくつなぐ学校経営を行う。

(5) 目指す学校

① 目指す学校像

- 児童・生徒が、心身ともに健全で、学ぶ楽しさと自他の成長を実感し、共に未来を切り拓く学校
- 保護者・地域の願いや期待の実現に努める学校
- 教職員が、率先垂範して学び続け、教育活動に挑む学校
- 児童・生徒、家庭・地域、教職員が信頼の和で結ばれ、協働する地域運営学校

② 目指す児童・生徒像

- 社会性を備え、主体的に生きる児童・生徒
- 仲間との共感、切磋琢磨する児童・生徒
- 地域から学び、地域・社会に貢献する児童・生徒
- 知・徳・体の調和を大切にする児童・生徒
- 心身を鍛え、いのちを大切にする児童・生徒
- 本校と地域を誇りとする児童・生徒
- 自己の未来像をもち、不断の努力をする児童・生徒

③ 求める教職員像

- 教育公務員の自覚と奉仕の精神をもち、児童・生徒一人ひとりの成長をやりがいとする教職員
- 改善を常とし、不断の努力を惜しまない、誠実な教職員
- 地域と共に歩み、地域に貢献する教職員
- ライフ・ワークバランスを図り、自己の成長を追い求める教職員

3 中期的目標と方策（令和8年度～10年度）

空欄となっている現状の数値は、1学期末までに実施する調査・アンケートの結果を使用します。

(1) 豊かな人間性と社会性の育成

(現状) 自己有用感：児童・生徒 %、異年齢活動への参加態度：児童・生徒 %、

地域・社会への貢献意識：児童・生徒 %、多様性の尊重意識：児童・生徒 %

(指標) ①自己有用感：児童・生徒 90% ②異年齢活動への参加態度：児童・生徒 90%

③地域・社会への貢献意識：児童・生徒 90% ④多様性の尊重意識：児童・生徒 90%

(目標1) 自治的活動を通じた児童・生徒の主体性の育成

- ① 自己の役割と責任を重視した学級・学校運営の推進
- ② 共感と協働を基盤とした学級・学校運営の推進
- ③ 児童・生徒主体の委員会・学校行事運営の推進

⇒ 子どもの行動範囲は、成長とともに家庭から学校区、市外へと広がる。
社会に貢献する市民とは、学生・職業人として、私人として、それぞれの立場や生活の中で行われる主体的な行動である。

また、貢献の仕方は様々あるが、他者や集団との関わりの中で行われる行動であり、円滑な人間関係の構築が求められる。

加えて、私たち一人ひとりの物事の考え方や価値観、行動様式は一人ひとりで異なり、その違いは多様化の方向に進んでいる今日の社会では、社会生活を送る上で、こうした多様性を尊重することも求められる。

学校がミッションを達成するには、豊かな人間性や社会性を備えた自立した個を育成することが不可欠であると考える。

本校の児童・生徒は、概ね適切な判断力を持ち秩序ある学校生活を送るとともに、委員会活動や係活動もしっかりと行っている。こうした状況を踏まえ、児童・生徒の自治的活動をさらに進めることで児童・生徒の主体性を一層伸ばし、より豊かな学校生活を実現させることを通して、学校生活への貢献や学校生活と自分の関わりについて考えさせたい。

特別支援学級の児童・生徒においては、周囲の協力を得ながら自立して社会生活を送れる力を身に付けさせることを重視していく。

そこで、児童・生徒会活動、委員会活動、学級活動、学校行事の運営に児童・生徒の声を反映させ、児童・生徒を学校の様々な活動の企画・運営に発達段階に即して参画させることを通して児童・生徒の主体性を伸ばすことを目指して、上記の方策に取り組む。

(目標2) 地域理解と地域活動への参加を通じた児童・生徒の社会性の育成

- ① 地域や社会をフィールドとした学習活動の推進
- ② 地域行事や地域活動等への参加の促進
- ③ 日々の諸活動が社会や個々の生き方につながる教育活動の推進

⇒ 義務教育段階の生活の場である学校区を教材として、地域の一員としての自覚を高めさせるとともに、地域の行事や活動に参加すること、保小中高をはじめ同じ地域で生活する異世代の方々との交流を重視していく。

自分が生活する地域を誇りとし地域に貢献する人は、地域への帰属意識が高い。帰属意識を高めるには、何よりも自分が暮らす地域のよさを知ることが第一である。そして、日々の学校生活での学びが、地域や個々の生活につながっていることを意識させ行動させることが重要である。

特別支援学級の児童・生徒においては、地域との交流や活動を重視し、地域の一員としての認知を高めるとともに、当該児童・生徒の地域おけるネットワークを広めることに努めていく。

そこで、卒業後も地域で活躍し市民としての自覚と地域を誇りとする児童・生徒、地域の未来づくりや持続可能な社会を担う児童・生徒を育てるために、上記の方策に取り組む。

(2) 学力の向上

(現状) 市学力調査(思考・判断・表現)の平均正答率

国語) 4年:	5年:	6年:	7年:	8年:	9年:
数学) 4年:	5年:	6年:	7年:	8年:	9年:

市学力調査(基礎)正答率が目標値以上の割合

国語) 4年:	未実施	5年:	84.2%	6年:	94.6%
		7年:	86.8%	8年:	83.8%
		9年:	76.0%		
数学) 4年:	未実施	5年:	83.0%	6年:	81.6%
		7年:	81.9%	8年:	77.7%
		9年:	72.7%		

令和7年度第2回の結果
*5年の結果は、4年の時の
調査結果を示しています

(令和7年度八王子市学力調査第1回の集計値)

- (指標) ①市学力調査(思考・判断・表現)の平均正答率:国語 80以上 数学 80以上
②市学力調査(基礎)の正答率が目標値以上の割合:国語・数学 90%以上
③話し合い・ペアワークの児童・生徒の取組態度:90%以上
④話し合い・発表等の授業における実施頻度(授業時数の3割):100%

(目標1) 学ぶ楽しさの実感と学びの活用による確かな学力の定着

- ① 話し合い活動やグループ活動を重視した学習指導の充実
- ② 各教科等で学んだことを活かした探究活動の計画的な実施
- ③ 語彙力と説得力(根拠をもって意見を示す)を高めるとともに、学習端末を活用したプレゼンテーション力を高める授業の充実
- ④ 学んだことを Output(発表・発信)する学習活動の推進

⇒ 学ぶ楽しさは、第一には「分かる」ことであるが、ここで目指す「学ぶ楽しさ」は、学習の過程での話し合いやグループ活動などによる新たな気づきや共感、創造を通して感じる「楽しさ」も指す。

また、既習事項を活用して新たな課題や教科横断的な課題の解決に取り組む過程における探究や分析による新たな発見、学んだことを他者に伝えること(学びの Output)による達成感も「学ぶ楽しさ」を実感できる場面であるとともに、学びが深化し確かな学力の定着につながると考え、上記の方策に取り組む。

なお、こうした学習を実現するには、個々の教員の指導力の向上はもとよ

り各教科及び領域における言語活動の充実を図り、Output 型の学習や活動の質を高めることが求められる。特に、GIGA スクール学習端末の活用は、探究・分析・発表場面での効果が期待でき、こうした学習のツールとして積極的に活用していくこととする。

特別支援学級の児童・生徒においては、個々の障がいや課題に即した指導を通して、主体的に社会生活を送ることができる基盤を築いていく。

(目標 2) 学びをつなげ、社会や生活に活かせる学力の定着

- ① 教科間や領域の内容をつなげた授業・活動の実施（横断型学び）
- ② 異学年をつなげた（で学ぶ）授業・活動の実施（垂直型学び）
- ③ 学校生活や社会生活とつなげた授業・活動の実施（拡張型学び）
- ④ 学習機会の多様化を進め学びのつまずきへの支援（個別型学び）

⇒ 個人差はあるものの基礎的・基本的な内容の習得状況は概ね良好であり、日々の授業における話し合い活動やペアワークなどに取り組むことを通して、思考力・判断力・表現力等も身に付けつつある状況にある。こうした状況を鑑み、各教科等での学びを意図的・計画的につなげ、社会や生活に活かせる学力として定着させることを学力向上の重点として掲げることとする。

具体的な方法としては、異なる教科の内容や指導をつなげることや道徳・特別活動において教科で学習したことをつなげた学び（横断型学び）、異学年が協働（つなげた）した学び（垂直型学び）、学習内容を学校生活や社会生活とつなげ自らの生き方や関わり方を考える学び（拡張型学び）を創造していくとともに、併せて学習機会の多様化を進め、個々のつまずきや個々に適した学びを支援していくこととする。

特別支援学級の児童・生徒においては、日常生活や就労に活かせる力を身に付けられるよう日常生活との関連を重視した指導を行うこととする。

(3) 一人ひとりの可能性を拓く支援体制の充実

(現状) 学校満足度：生徒 % 保護者 %、

相談機会への満足度：生徒 % 保護者 %、

SDG s への取組：生徒 % (行動) 保護者 % (子どもの意識)

(指標) ①学校満足度：生徒 95% 保護者 90%、

②相談機会への満足度：生徒 95% 保護者 90%

③SDG s への取組：生徒 95% (行動) 保護者 90% (子どもの意識)

(目標 1) 個々の特性や課題に即した相談体制と支援体制の実現

- ① 一人ひとりの特性や状況の把握の徹底と相談機会の多様化
- ② 地域や諸機関とのネットワークを活かした居場所づくりと支援の充実
- ③ 学校に思うように登校できない児童・生徒・家庭への支援の充実

⇒ 人は、それぞれ個性、価値観、思考や行動の特性を有し、互いにコミュニケーションをとり協働して社会生活を送っている。しかし、時として個々の特性の違いや誤解からトラブルが発生し、相互の関係が拗れることや孤立してしまうことがある。また、漠然とした不安を抱える子どもたちもいる。

成長過程にある児童・生徒たちが生活する学校では、こうしたことが原因で学校生活に支障が出たり登校できない状況に陥ったりする場合がある。この他にも、学校生活を送る上で合理的な配慮が必要であるにもかかわらず、周囲の理解不足からトラブルや課題が生ずる場合もある。

教職員は、教育活動を進めるにあたり児童・生徒理解を十分に行うとともに、組織で情報共有をすることが不可欠である。そして、その前提で、個々の児童・生徒の不安や悩み、課題の解決に向けた相談や支援を行わなければならない。

さらに、多様性が尊重されるこれからの社会を生きる児童・生徒たちである観点からも、本校における相談体制や支援体制も多様性に対応していかなければならないと考え、児童・生徒一人ひとりの状況やニーズに対応するために学校と学校運営協議会・いずみの森協働本部・地域とが連携して、上記の方策に取り組む。

特別支援学級の児童・生徒においては、困った時、助けが必要な時に他者にそのことを伝えられる力を身に付けるよう相談・支援に係る指導を行うとともに、全教職員による体制づくりに努める。

(目標2) 一人ひとりの児童・生徒が未来像をもてるキャリア教育の推進

- ① 児童・生徒のキャリア形成を重視した校外学習や職場体験・福祉体験の実施
- ② 日々の学びが社会や個々の生活につながる学習の実施
- ③ 社会とのつながりを実感し、持続可能な社会の形成者としての資質・能力の基礎を育む学習の実施

⇒ 先の見通し難いこれからの社会を生きる児童・生徒たちには、将来自分が、社会とどう向き合うか、どう関わっていくか、何をしたいかなど、自分らしい生き方とそれを支える生涯にわたって学び続ける意欲や態度、社会の変化に柔軟に対応できる力を身に付けることが求められている。

一方、こうした力は、生涯にわたって身に付けていくものであり、義務教育修了段階では、日常の社会生活を送れることができる力を身に付けさせることが学校教育に求められる最低ラインであると考えます。

加えて、本校では、日々の学校生活の中で、一人ひとりの児童・生徒が自分と社会とのつながりや関わりを実感し、自己の未来像をもてるよう支援することを通して、生涯にわたって学ぶ意欲と態度を培いたいと考える。

さらに、こうした社会を生きる児童・生徒にとって、我が国はもとより人

類にとって持続可能な社会をつくることは不可欠であり、その一員としての資質・能力を身に付けることも重要であり、これらの視点をもって義務教育9年間で系統的なキャリア教育を推進していく。

また、学校に思うように登校できない児童・生徒については、学校・地域・様々な機関の施設や関係者など、社会とのつながりが複線化するように努めることを児童・生徒支援の基本とし、それぞれの児童・生徒が自己の未来像をもって義務教育を修了できるよう、上記の方策に取り組む。

特別支援学級の児童・生徒においては、職場体験や校外での活動を通して当該児童・生徒の障がいや課題に即したキャリア形成に努める。

(4) 義務教育9年間を通した一体的な教育活動の推進

(現状) ①一体的な教育活動(学校運営)の意識 児童・生徒 %、保護者 %、教職員 %

②一体的な学校生活(学校運営)の取組 児童・生徒 %、保護者 %、教職員 %

③各期の習得目標の達成状況 I a %、I b %、II %、III %

(指標) ①一体的な教育活動(学校運営)の意識 児童・生徒90%、保護者80%、教職員100%

②一体的な学校生活(学校運営)の取組 児童・生徒80%、保護者70%、教職員90%

③各期の習得目標の達成状況 I a:100%、I b:100%、II:90%、III:70%

(目標1) 各期の習得目標の確実な定着と義務教育9年間で切れ目なくつなぐ教育活動の充実

<習得目標>

① I期 a 学習と学校生活の基盤を身に付ける ～学級を中心として～

② I期 b 多様な学びや経験から学び方を身に付ける ～学年を中心として～

③ II期 学びや経験を学校づくりにつなげる ～期・学校を中心として～

④ III期 学びや経験を社会とつなげる ～学校・地域を中心として～

⇒ 市の学校教育・基本原則において、「地域の子どもを地域で一貫して育てる」小中一貫教育の推進が示されている。また、小中一貫教育の在り方として、令和5年度より中学校区の小・中学校の「連携」から「合同・一体化」との方針が市教育委員会より示された。

本校は義務教育学校であり、制度上はもとより施設面においても、義務教育9年間で切れ目なくつなぐ環境が整った学校である。

令和2年4月の開校より、こうした環境の下で教育活動及び学校運営の充実を図ってきたが、開校から6年を経過した今年度より教職員の入れ替わりが始まった。本校がこれまで積み上げてきた成果を未来につなぐとともに、義務教育学校の強みをさらに活かした教育活動及び学校運営の実現を目指していくことが求められている。

そこで、義務教育9年間で身に付けるべき力を児童・生徒の発達段階を踏まえて段階的に習得できるよう各期における習得目標を設定し、その確実な習得

に向けた指導を充実させていく。

また、学校運営の充実に向けては、前例にとらわれることなく課題解決及び教育活動の充実の視点で日常的な改善に努めるとともに、学校内での異年齢交流や活動を積極的に行うこと、学校内外の他者・組織間のコラボレーションを活性化させること、児童・生徒の声を学校運営に反映させることを通して、児童・生徒、教職員、家庭・地域が一体となって学校づくりを行う校風を創っていきたい。

特別支援学級の児童・生徒においては、通常の学級との交流を通して当該児童・生徒が学校生活を円滑に遅れるようにするとともに、同世代とのネットワークを広げるようにする。

4 今年度の目標と取組（令和8年度）

以上の中期的目標と方策（令和8年度～10年度）を踏まえ、令和8年度は、以下の目標と重点とする取組を設定する。中期的目標は、令和10年度までに達成することを目指すものであるが、期限より早く達成した場合は、修正を行うことを想定しており、教職員は、早期目標達成に努める進行管理を行なうよう担当校務を遂行するものとする。

また、職務遂行にあたっては、教職員間のコミュニケーションを密接に図り、業務の質の向上に常に努めること、スピード感を持つこと、報連相とともに記録やデータの集積に努め、特にトラブル等に対しては、早期の情報共有及び対応に努めるものとする。

（1）豊かな人間性と社会性の育成

- （指標）①自己有用感： %⇒80% ②異年齢活動への参加態度： %⇒80%
③地域・社会への貢献意識： %⇒85% ④多様性の尊重意識： %⇒90%

（重点1）日々の学校生活での自治的活動で育てる

- ① 児童・生徒の意見を反映した委員会・学校行事・学級経営の推進
- ② 自己の役割を自覚し主体的に活動し責任を果たす委員会・学級活動の推進

（重点2）地域から学び、地域の活動への参加で育てる

- ① 地域行事・地域活動への参加や運営ボランティア経験の促進
- ② 学級・学校運営や地域行事への参画による自己の生き方につながる学びの促進

（具体的な取組）

取組内容	指導上の観点・日程等
4（1）－1 学級経営 日常の係活動・班活動 日直などの当番活動 たてわり班活動	○自己の役割を自覚し責任を果たす ○ <u>児童・生徒の意見を反映した活動とする</u> ○学級目標達成に向け、互いに協力・努力する ○仲間の長所や良さ、頑張りを認め合う ○異学年へのアドバイス係を学級に位置付ける

	<p>○<u>リーダーとフォロワーをそれぞれ経験させること</u>により、集団への貢献力を身に付ける</p> <p>○特別支援学級の児童・生徒の在籍学級での活動を計画的に行う。</p>
<p>4 (1) - 2 生徒会・委員会活動 専門委員会・中央委員会 行事委員会 生徒朝会 生徒総会</p>	<p>○児童・生徒が主体になって企画・運営する</p> <p>○<u>児童・生徒の意見を反映した活動</u>とする</p> <p>○児童・生徒が学校運営の企画に参画する機会をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒総会 11/24(火) ・児童・生徒朝会 月1回 ・専門委員会・中央委員会 月1回
<p>4 (1) - 3 学校行事 運動会 フェスティバル</p>	<p>○児童・生徒が主体となって運営する</p> <p>○<u>児童・生徒の意見を実施計画に反映</u>する</p> <p>○行事の目標を意識させ、達成感をもたせる</p> <p>○学級・学年への帰属意識を高めさせる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動会 5/30 (土) ・フェスティバル 10/22 (木) ~24 (土)
<p>4 (1) - 4 校外・宿泊行事 修学旅行・移動教室 宿泊学習 校外学習・遠足・社会科見学 職場体験・福祉体験 こころの劇場 プラネタリウム見学 マラソン大会・球技大会 劇と音楽の会</p>	<p>○児童・生徒が企画に参画し、運営する</p> <p>○児童・生徒の主体的な学び・活動となるようにする</p> <p>○地域や訪問先の方との交流や関わる活動をする</p> <p>○児童・生徒が主体となった実行委員会・係活動とする</p> <p>○学んだ成果をまとめ、発表する機会を設ける</p> <p>○SDG s の視点をもって学習・活動を企画する</p> <p>○特別支援学級の児童・生徒の校外学習では、多様な体験・経験ができるよう企画・実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年 遠足 11/27 (金) ・2年 遠足 11/13 (金) ・3年 社会科見学 9/25 (金) ・4年 校外学習 6/26 (金) プラネタリウム見学 6/17 (金) ・5年 小田原・箱根移動教室 9/3 (木) ~9/4 (金) 校外学習 TGG 11/30 (月) ・6年 こころの劇場 5/20 (水) 日光移動教室 9/27 (日) ~9/29 (火) ・7年 校外学習 11/27 (金) ・8年 職場体験 7/1 (水) ~7/3 (金)

	<p>修学旅行 2/10 (水) ~2/12 (金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9年 福祉体験 7/1 (水) ~7/2 (木) 校外学習 T G G 3/11 (木) ・ 7組 球技大会 6/25 (木) 宿泊学習 7/2 (木) ~7/3 (金) 職場体験・見学 9/9 (水) ~9/10 (金) 校外学習 11/17 (火) マラソン大会 12/17 (木) 劇と音楽の会 2/5 (金)
4 (1) - 5 道徳教育 道徳の授業 道徳授業地区公開講座	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳授業地区公開講座を年間1回実施する ○教科書や教材等を活用し、道徳的心情を育む ○諸活動で得た知識や経験を踏まえ、よりよい自己の生き方・あり方について考えさせる ・道徳の授業 年間35単位時間 ・道徳授業地区公開講座 1/16 (土) ・いじめ防止プログラム 9/3 (木) ・卒業生の話聞く会 6/20 (土) ・赤ちゃんふれあい授業 12/2 (金)
4 (1) - 6 挨拶、言葉遣い、 身だしなみ	<ul style="list-style-type: none"> ○日常の挨拶の励行と礼儀作法を身に付けさせる ○TPOに応じた言葉遣いができるようにさせる ○相手の人格を尊重した言葉遣いをする ○TPOや体調に応じた服装ができるようにさせる ・夏期の自由服登校の導入を検討する
4 (1) - 7 地域活動への参加 クリーン活動 子安市民センター祭り	<ul style="list-style-type: none"> ○地域活動への参加を積極的に促し地域に貢献する経験を通して自己の生き方を考えさせる ○地域活動への参加を通して帰属意識を高める ○地域の方々と積極的にコミュニケーションを図る機会とする ○地域活動への参加の実績を通知表の「学校外の活動欄」に記載する ○特別支援学級においても、地域の方との交流を計画的に行う ・地域サマーフェスタ 8/22 (土) ・青少対わくわくランニング 11/28 (土) ・クリーン活動 7/11 (土)、2/6 (土)

	<ul style="list-style-type: none"> ・協働本部クリスマス会 12/12 (土) ・子安市民センター祭り 10/17 (土) ~10/18 (日)
--	---

(2) 学力の向上 (重点取組)

- (指標) ①市学力調査 (思考・表現・判断) 平均正答率 国語 80 以上 数学 70 以上
 ②市学力調査 (基礎) 正答率目標値以上の割合 85%
 ③話し合い活動・ペアワーク等の取組態度 (児童・生徒アンケート) 80%
 ④話し合い活動・発表等の実施頻度 (授業時数の 3 割) (教員アンケート) 80%

(重点 1) 思考力・判断力・表現力等を高める授業を行う

- ① 話し合い・グループ活動など、児童・生徒主体の Output 型の学習の推進
- ② 語彙力と説得力を高め、質の高い発表活動 (プレゼンテーション) の実施

(重点 2) 社会や生活につながる学びを創造する

- ① 教科間で内容や活動、教員がコラボした授業の実施
- ② 異学年での学習や活動、生徒や教員がコラボした授業の実施

(具体的な取組)

取組内容	指導上の観点・日程等
4 (2) - 1 授業づくり I 基礎・基本の定着 Output 型の学習・活動 プレゼンテーション力の向上 横断型の学び	<ul style="list-style-type: none"> ○年間指導計画に基づいて指導を実施する ○授業時数を確保し、当該学年の履修事項の指導を年度内に終わらせる ○基礎・基本の確実な定着に向けて、繰り返し学習を計画的に行う。 ○すべての教科において、言語、分析、データ処理と活用、課題設定、情報活用、まとめ、プレゼンテーション、発表に係る基礎的・基本的な能力の習得を教科の目標に即して計画的に実施する ○話し合い活動や発表など Output 型の学習や活動においては、語彙力及び説得力 (根拠をもって意見を述べる) を指導の視点をもって行う ○異なる教科や道徳・特別活動の内容を関連付けた教材を使用した授業や、異なる教科の教員による T T 授業など、横断型学びの授業を年間に 1 回以上実施する ○児童・生徒による授業評価を年間 2 回実施し、その結果をもとに授業改善を行う

	<p>○特別支援学級においては、個々の児童・生徒の障がいや課題に即した学習を計画的に行う</p>
<p>4 (2) - 2 学習評価</p>	<p>○公平・公正・適正な学習評価を実施する</p> <p>○評価・評定の方法と結果の説明責任を果たす</p> <p>○指導と評価の一体化に努め、授業改善に活かす</p> <p>○評価・評定に係る教員研修を実施する</p> <p>○不登校児童・生徒の学習評価指針（八王子市）を踏まえた学習評価を実施する</p>
<p>4 (2) - 3 学習機会の確保</p> <p>授業 Plus</p> <p>補充的な学習</p> <p>学習端末の活用</p> <p>自習スペースの活用</p> <p>各種検定の実施 （英検・漢検・数検）</p>	<p>○<u>授業と家庭学習を一体的に捉えた授業計画（授業 Plus）</u>で指導する</p> <p>⇒ 授業と家庭学習の一体的な計画の中で、短時間で行える予習・復習のポイントを授業において示す。</p> <p>○自習スペースを新設し、長期休業日、定期考査前、放課後等や学習端末を活用して生徒が自主的に学習できる多様な場をつくる</p> <p>○「つながルーム」を活用して、学校に思うように登校できない児童・生徒の学習機会の多様化に努め、個々の状況や課題に即した学習を支援する</p> <p>○各種検定に積極的にチャレンジさせる</p> <p>○特別支援学級の児童・生徒においては、家庭と連携して学校で学んだことを家庭で復習することにより習得の徹底を図っていく</p>
<p>4 (2) - 4 学力調査結果の活用</p> <p>市学力調査（4～9学年）</p> <p>はちおうじっ子ミニマム</p> <p>全国学力調査（6・9年）</p>	<p>○調査結果を学校として分析し、児童・生徒の定着度の状況を把握し、授業改善に活かす</p> <p>○提供された調査結果資料を活用して、本校の学習及び生活に係る課題を洗い出し、学習や生徒指導の改善に活かす</p> <p>○習得目標問題の確実な定着を図るために、ミライシード等のコンテンツを効果的に活用する</p>
<p>4 (2) - 5 授業づくり II</p> <p>Output 型の学習・活動</p> <p>垂直型の学び</p> <p>拡張型の学び</p>	<p>○思考力・判断力・表現力等を高める学習活動を各単元において、意図的・計画的に行う</p> <p>⇒ 話し合い活動や学び合い活動など生徒が主体となってペアやグループで活動する学</p>

	<p>習、班や個人で発表する学習など、学んだことを Output させる機会を積極的に授業において実施する</p> <p>○各学年や各期において、異学年が協働（共同）した垂直型学びの活動（学習）を検討し、年間1回以上実施する</p> <p>⇒ 教科として実施できるのであれば、異学年がコラボした授業の実施を検討する</p> <p>○学校生活や社会生活に係る課題を学習課題として設定し、解決策を提案する学習や活動の実施を検討する。</p> <p>○特別支援学級では、学んだことを日常生活で Output させる機会を積極的に作っていく</p>
<p>4（2）－6 総合的な学習の時間 SDG s 教育 キャリア教育</p>	<p>○持続可能な社会の形成者の育成に向けて、SDG s 視点を踏まえた学習や活動を発達段階に即して実施する。</p> <p>○社会問題、身近な生活や課題を取り上げた教材に対して探究的に取り組ませ、個々の生徒が自己の生き方や関わり方を提言する拡張型学びと関連付けた実施を検討する。</p> <p>⇒ 地域をテーマとする場合は、地域の未来と自分について考えさせる</p> <p>○宿泊行事・校外学習や職場体験・福祉体験における他者との交流や体験を通して自己のキャリアについて考えさせる。</p> <p>○各教科等の学習で習得した知識・技能・能力を活かした学習となるように活動を計画する</p> <p>○学級、学年、期、学校、地域、家庭など、多様な発表機会をつくる。</p>

(3) 一人ひとりの可能性を拓く支援体制の充実（重点取組）

(指標) ①学校満足度 生徒：%⇒95% 保護者：%⇒90%

② 相談機会への満足度 生徒：%⇒90% 保護者：%⇒80%

③ SDG s への取組 生徒：90% 保護者 85%

(重点1) 相談機会の多様化を進める

- ① 学習、生活、いじめや不登校等、児童・生徒の課題や悩みに即した相談機会づくり
- ② 個々の特性や課題に即した生徒支援の組織的な推進

(重点2) 体験的な活動を児童・生徒のキャリア形成につなげる

- ① 体験活動のねらいにキャリア形成を位置付け系統的に実施
- ② 社会とつながる学び及び生活に活かせる学びと体験活動の推進

(具体的な取組)

取組内容	指導上の観点・日程等
4 (3) - 1 相談機会の多様化	<ul style="list-style-type: none"> ○個別支援委員会が、校内委員会と登校支援委員会を所管し、個々の児童・生徒の課題や悩み等の把握を一元的に行うとともに、児童・生徒支援の方策や対応を一体的に行う体制づくりに取り組む ○学習、生活、いじめ、不登校等、児童・生徒の課題や悩みに即した相談機会づくりと情報提供を行う <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 特に、いじめ、不登校や思うように登校できない児童・生徒及び家庭への対応は、きめ細かく行う ○校内委員会及び登校支援委員会では、個々のケースについて対応計画をたて進行管理を適切に行い、課題や悩みの改善を図る ○支援委員会等の方針に基づき、担任・学年職員を基本に全教職員で組織的に対応・支援を行う ○児童・生徒が相談したい教職員を指名して行う相談の機会をつくる ○特別支援学級の児童・生徒の相談・支援は、主として担当教員とするが、通常の学級の担当教員も当該児童・生徒のニーズに応じて関わるものとする
4 (3) - 2 外部機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○外部機関との連携は、支援委員会での協議を基に、家庭の協力を得ながら進める。 ○SC、SSW と適切な情報共有をして、円滑な協力体制の下で、個々のケースに対応する

	<p>○相談学級や高尾山学園をはじめ、学校に思うように登校できない生徒・家庭への支援が可能な機関との連携体制を強化する</p>
<p>4 (3) - 3 いじめ防止 いじめアンケート いじめ対策委員会 いじめ防止プログラム</p>	<p>○いじめは、「どの学級、どの子」にも起こり得る前提に立って対応する ⇒ いじめは日常の些細な児童・生徒間のトラブルや他者の人格を軽視した言動の中に隠れている事例が多く、こうしたトラブルを軽視してはいけない</p> <p>○いじめの早期発見・早期対応を定期的かつ組織的に行っていく ⇒ 月例で実施するいじめアンケートや生徒との面談を通して、いじめの訴えや兆候を把握し、速やかに事実確認、いじめや問題の解決に向けた指導を組織的に行う</p> <p>○いじめ対策委員会を毎週水曜日午後実施し、いじめの解消に向けた対応策の協議と進捗状況の確認、解消の状況確認・判断を組織的に行う</p> <p>○いじめの未然防止を図るため、いじめ防止プログラムやいじめ防止の啓発を計画的に実施する ・いじめ防止プログラム 9/3 (木)</p>
<p>4 (3) - 4 生徒指導</p>	<p>○個々の特性や課題など、適切な児童・生徒理解のもとで、児童・生徒の人格・人権を尊重した指導を行う ⇒ 日常的な声かけや相談等を通して児童・生徒と良好な人間関係を築く</p> <p>○児童・生徒に問題行動があった場合は、事実確認を正確に行い、問題となる言動とその理由を示して指導し、反省を促す ⇒ 小さな変化や不適切な言動を見逃さない</p> <p>○生徒指導に係る情報の報・連・相を確実にを行う</p>
<p>4 (3) - 5 Q-U 検査の活用 Q-U 検査</p>	<p>○Q-U 検査を年 1 回実施し、結果の分析に基づく相談や見守りを行っていく ⇒ 児童・生徒が相談したい教職員を指名できるような相談体制づくりを進める</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ○Q-U 検査の分析や結果の活用に係る研修を実施する
<p>4 (3) - 6 特別支援教育</p> <p>校内委員会 特別支援教育研修 個別指導計画・個別の支援計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○校内委員会を毎月1時間実施し、個々の児童・生徒の支援状況と手立てを検討する ○特別支援教育に係る研修会を実施する ○特別支援コーディネーターを中心に組織的な支援体制づくりを進める ○ほがらか・フレンズ・きこえとことばの教室・きこえの教室と各学級の連携の下で、児童・生徒の特性や課題に即した支援を切れ目なく行う。 ○特別支援専門員や学校サポーターと連携した支援を継続的に行っていく。 ○個別指導計画や個別の支援計画に基づいた支援を行う。
<p>4 (3) - 7 登校支援</p> <p>登校支援委員会 不登校巡回指導 別室指導「つながルーム」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○登校支援委員会は会に統合し毎週実施し、個々の児童・生徒の支援状況と手立てを検討する ○不登校巡回指導拠点校として、不登校問題への対応策に資する情報収集・情報発信を行う ○学校に思うように登校できない児童・生徒の居場所として「つながルーム」を設置し、不登校巡回教員を中心に指導に当たる ○「つながルーム」について、地域人材を活用した運営体制を構築し、学校に思うように登校できない児童・生徒の居場所のひとつとしていく
<p>4 (3) - 8 キャリア教育</p> <p>職場体験 校外学習・宿泊行事 地域行事・地域活動 進路学習 進路相談</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○体験的な活動では、活動を通して「自己の未来」について考えさせ、活動のまとめの一つの観点とする ○職場体験では、「生涯を通じて学ぶ」ことについても、活動のまとめの一つの観点とする ○キャリアパスポートの作成にあたって、「自己の未来」という視点をもって作成させる ○職場体験では、可能な限り多様な業種・職場で体験できるようにする ○進路学習では、生徒が目的や目標をもって進路

	<p>を選択するよう、生徒による訪問、生徒・保護者への正確な情報提供、きめ細かい相談を行う</p> <p>○特別支援学級においては、個々の児童・生徒のニーズに即した社会生活及び就労に必要な情報を適切に提供するとともに、きめ細かい相談を行う</p> <p>○社会とつながる学び、日常生活に活かせる学びと体験活動を意識した学習となるようにする</p> <p>⇒ 活動のまとめにおいて、「社会とのつながり」や「日常生活で活かす」視点をもって個々の生徒が自己の生き方や社会との関わり方について考えさせるようにする</p>
<p>4 (3) - 9 安全教育 情報モラル教室 薬物乱用防止教室 セーフティ教室</p>	<p>○他者との関わりにおいて、自分の気持ちをコントロールできるようなスキルが身に付くよう指導・支援していく</p> <p>○各種安全に係る指導を確実に行う</p> <p>○危機管理における初動対応を徹底する</p> <p>⇒地震、火災、風水害、不審者侵入に対する避難訓練を行うとともに、給食への異物混入やアレルギー対応などの初期対応訓練を計画的に行う</p>

(4) 義務教育9年間を通した一体的な教育活動の推進

(指標) ①一体的な教育活動(学校運営)の意識 児童・生徒 90%、保護者 80%、教職員 100%

②一体的な学校生活(学校運営)の取組 児童・生徒 80%、保護者 70%、教職員 90%

③各期の習得目標の達成状況 I a %、I b %、II %、III %

(重点) 各期の習得目標の着実な定着と義務教育9年間で切れ目なくつなぐ教育活動の充実

<習得目標>

- ① I 期 a 自己の特性に即した学びと行動の基礎を習得する
- ② I 期 b 多様な学びや経験を通して個々の学び方を習得する
- ③ II 期 学びや経験を学校生活で活かす
- ④ III 期 学びや経験を社会生活や日常生活に活かす

(具体的な習得目標)

取組内容	指導上の観点・日程等
I 期 a (1・2年) フィールド：学級	<ul style="list-style-type: none"> ○学習 <ul style="list-style-type: none"> ・教科書の内容を概ね理解できている ・家庭学習の習慣が身に付けている ○生活 <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣を身に付けている ・困りごとを他者に伝えることができる ○集団 <ul style="list-style-type: none"> ・他者と協力して活動することができる ・リーダーとフォロワーの経験をする
I 期 b (3・4年) フィールド：学年	<ul style="list-style-type: none"> ○学習 <ul style="list-style-type: none"> ・教科書の内容を概ね理解できている ・Output 型の学習・活動で自己の意見を発表することができる ○生活 <ul style="list-style-type: none"> ・気持ちのコントロールが概ねできる ・他者のために行動することができる ○集団 <ul style="list-style-type: none"> ・ルールやきまりを概ね守ることができる ・自己の役割を自覚し集団に貢献することができる
II 期 (5～7年) フィールド：期・学校	<ul style="list-style-type: none"> ○学習 <ul style="list-style-type: none"> ・資料やデータを基に情報を整理し、課題の発見や課題に対する自己の意見をもつことができる ・Output 型の学習・活動において、根拠に基づいて自己の意見を発表することができる ○生活 <ul style="list-style-type: none"> ・社会のルールや学校のきまりに即して事の善悪を適切に判断し、行動することができる ・委員会活動や諸活動において、活動の目的に即したきまりをつくることができる ○集団 <ul style="list-style-type: none"> ・前期のリーダーとして、他学年へのアドバイスや支援を行うことができる ・より良い学校生活の実現に向けて、諸活動の企画・運営を行うことができる
III 期 (8～9年) フィールド：学校・地域	<ul style="list-style-type: none"> ○学習 <ul style="list-style-type: none"> ・学校や社会の問題に関心をもち、解決策について考察し提案することができる ・自己の意見を積極的に発信するとともに、他者との交流や協働を通して創造的

	<p>な活動を行うことができる</p> <p>○生活 ・持続可能な社会の形成者としての自覚をもち、他学年の模範となる行動をすることができる</p> <p>・高い規範意識をもち、Ⅰ期・Ⅱ期の児童・生徒の模範となるとともに、相談やアドバイス、支援を主体的に行うことができる</p> <p>○集団 ・より良い学校づくりの視点で学校生活に係る改善策を企画・提案することができる</p> <p>・地域社会の一員としての自覚と地域に貢献する意識をもって地域活動やその他の活動に参加できる</p>
--	---

(5) その他

(1) 開かれた学校づくり

(指標) 学校ホームページや学校公開等による情報提供への満足度：90%

(取組) “学校の今が伝わる”、“学校の様子が分かる”情報発信を行う

- ① 学校ホームページの学校日記を活用して、“学校の今”を1日10件以上発信する
- ② 学校の教育活動のデータの可視化に努め、学校ホームページ等で公開する
- ③ 学校評価（児童・生徒・保護者・地域住民）を年2回実施し、学校経営報告として結果を公開する

(2) 地域運営学校としての学校運営の充実

(指標) 地域運営学校としての学校運営の充実：教職員 90%

(取組) 児童・生徒・教職員・家庭・地域が一体となった学校づくりの推進

- ① 学校運営協議会（年間10回）での提言・提案を踏まえて学校運営の充実を図る
- ② 学校運営協議会・いずみの森協働本部と連携して居場所づくりや学習機会の確保等を行う
- ③ 社会に開かれた教育課程を実現し、学校教育への保護者、地域の参画を促進する

(3) P T A ・青少対との連携・協力

(指標) P T A や青少対が行う活動への児童・生徒・教職員の参加状況を高める

(取組) P T A 及び青少対と連携・協力の充実

- ① P T A 運営委員会や青少対運営委員会において、必要に応じて関係教員からの報告や連絡を行う
- ② P T A ・青少対の活動への参加を通して、教職員と保護者・地域の方のコミュ

ニケーションを図る

(4) 部活動の充実

(指標) 児童・生徒の部活動指導満足度：90%

(取組) 安全で充実した部活動の実施

- ① 八王子市における学校部活動及び地域に関するガイドラインに沿って部活動改革ロードマップを踏まえた部活動を推進する
- ② 生徒が主体的に活動する場として、教育課程外の活動として実施する
- ③ 学校で開設する部活動の管理は教職員が行い、実技指導は教職員・外部人材が行う
- ④ 部活動の運営は、保護者等の協力も得ながら進める
- ⑤ 各部の活動では、週2日以上休養日を毎週必ず設けることとし、生徒及び教職員の過度の負担とならないよう十分配慮する
- ⑥ 全ての部活動が水曜日を休養日とするとともに、活動時間については平日1時間30分以内、週休日3時間以内へ移行する
- ⑦ 近隣中学校と連携して他校生徒の部活動受け入れ体制を整備していく

(5) 服務事故防止

(指標) 教職員の服務事故防止意識：100% 服務事故ゼロ

(取組) 組織的・継続的な服務事故防止の取組の実施

- ① 各時期に想定される服務事故の未然防止の啓発を行う
- ② 校内コンプライアンスリーダーを指名し服務事故防止の啓発を計画的に行う
- ③ 服務事故防止に向けた実践行動を検討し、全教職員で実践する

(6) 働き方改革の推進

(指標) 時間外勤務時間の月平均：45時間以内

(取組) 早期企画、事前の課題整理の徹底による会議の削減と協働による業務の短縮

- ① 月単位で個々の教員の時間外勤務の状況を把握し分析する
- ② マイ定時退庁日を設定するとともに、定時退庁をする日を毎月1日以上とする
- ③ 人事考課の面談を活かして、個々の教員の業務の効率化や働き方を協議する
- ④ 担当校務について一人1改善を実行する（改善にあたっては、業務の効率化のみでなく、教育成果を高めることが期待できる内容であるものとする）

(7) 学校運営の世代交代

(取組) 若手・中堅教員を中心とした学校運営体制への移行

- ① 若手・中堅教員を、組織マネジメントを行うポストに積極的に登用していく
- ② 経験豊富な世代の教員をメンターに指名し、日常的なOJTを通して若手・中堅教員の教育力・学校運営力を高める

(8) 学校予算（公費会計・私費会計）の適正な執行

（取組）教育の質と効果の向上に資する学校予算の計画と執行の実現

- ① 私費会計における使用教材等の見直しによる保護者負担の軽減
- ② 公費会計における物品在庫管理の一層の適正化とリユースの促進
- ③ 公費会計における備品の計画的な整備

令和8年4月15日 八王子市立いずみの森義務教育学校学校運営協議会において、令和8年度学校経営計画について審議され、委員の承認を得る。